

nagomi

なごみ

J A 愛知厚生連
江南厚生病院

2011.10 | vol.15

index

- 特集
- 緩和ケアのご紹介
 - 防ごう!「うっかりドーピング」

トピックス

- 地域包括支援センターをご存知ですか?
- 「発熱」について

イベント紹介

- リハビリテーション科 保護者交流会
- 公開医療福祉講座
- たっちゃんの紙芝居
- 高校生一日看護体験
- 血液透析患者の避難訓練

お知らせ

- 看護師・助産師募集
- 2011年公開医療福祉講座のお知らせ
- 院内コンサート
- 保険証の確認について
- 面会のご案内
- 編集後記
- 診療日カレンダー

病院理念

- 一. 私たちは「患者さん中心の医療」を実践します
- 二. 私たちは患者さんの安心と信頼を得るように努力します
- 三. 私たちは医療人としての誇りと自信を持って行動します



緩和ケアのご紹介

始めに

最近、TV、映画、マスコミで癌の患者さんをテーマにした作品・記事をする機会が増えました。その際緩和ケアという言葉がでてくると思います。当院には8階西に、緩和ケアを専門とする緩和ケア病棟があります。また他の病棟に於いても緩和ケアを行っています。今回は、緩和ケアとはどのような医療なのかを説明・紹介したいと思います。ホスピスは緩和ケアを行う独立した施設と考えてください。



緩和ケア科部長
石川 眞一

ホスピスの歴史

ホスピスは、中世の初頭にヨーロッパ西部に誕生しました。当時は、疲れいた旅人や巡礼者、病人、孤児、貧困者などに安らぎと必要な援助を施すためにもうけられたものです。19世紀には、治療不可能な死にゆく病人に慰めと安らぎを与えるために、ホスピスとよばれる病院とは異なる小さな家が修道尼たちにより運営されるようになりました。現在のホスピス・緩和ケアは1967年にロンドンに作られたセント・クリストファー・ホスピスからはじまります。日本には1981年に開設されました。

緩和ケアとは

1970年代、癌終末期における身体的苦しみ・精神的苦しみから患者を解放する対応法が蓄積され終末期ケア(ターミナルケア)が確立されました。その成果はすべてのがん患者、さらにその他の慢性疾患患者に応用すべきであると提唱され、緩和ケアと呼ばれるようになりました。その点をふまえ、1989年以後WHOにより緩和ケアの定義がなされ、現在は、「生命を脅かす疾患に起因した諸問題に直面している患者と家族のquality of life(QOL)を改善する方策で、痛み、その他の身体的、心理的、スピリチュアルな諸問題の早期かつ確実な診断、早期治療によって苦しみを予防し、苦しみからの解放を実現することである」とされています。

ちなみに、当院緩和ケア病棟のパンフレットでは

緩和ケアとは「がんに伴う身体と心の不調・つらさ、生きることのつらさ・苦しみを和らげ、がんとつきあいながら生活することを支援する医療です。患者さんだけでなくご家族もケアの対象です」としています。

思いやりの心で —— 江南厚生病院緩和ケア病棟の案内

1)理念

- ・患者さんとご家族の為、症状の緩和と生活を支援します。
- ・人間として有意義に生き抜くことを支援します。
- ・患者さんの自己決定を大切にします。

2)緩和ケア病棟入院の要件

がんの病名が告知され、がんの治療が困難であると理解していること(余命の告知は必要ない)、患者さん又はご家族が入院を希望していること、延命治療を希望しないこと、を原則としています。

3)一般病棟との違い、医学的処置について

辛さの原因を検査し、疾患の治療をする一般病棟と異なり、緩和ケア病棟は、緩和ケアを中心に行う病棟です(一般病棟での緩和ケアには、緩和ケアチームが関わります)。即ち、がんを治すことは出来ないもののそれに伴う身体症状のコントロールを行い、精神的に支えるケアを行う場です。本人・家族の希望に従って、他の施設では禁じられていた入浴や経口摂取を実現できるように支援することもあります。理学療法・嚥下訓練などのリハビリも積極的に行ってています。

緩和ケア病棟では、何もせず、モルヒネを打ってただ死ぬのを待つだけ、とイメージされる患者さん・ご家族がみえます。当緩和ケア病棟では、医学的処置・治療行為(点滴、輸血、抗生剤治療など)に関して、それが症状の緩和につながるかどうか、残りの時間がどのくらいか、という視点から行うかどうかを判断しています。心電図・呼吸数・酸素濃度の持続的なモニターは原則として行いません。

以上、緩和ケア・緩和ケア病棟について、概説しました。

より詳細なパンフレットが用意してあります。

連絡先 江南厚生病院 緩和ケア病棟 (0587)51-3333(代表)

防ごう！「うつかりドーピング」



薬剤供給科 主任薬剤師
岩本 郁夫

ドーピングとは、スポーツの場で競技能力を高めるため薬物を使用したり、その使用を隠蔽したりすることです。これまでにも、ドーピングはオリンピックや野球のメジャーリーグなどで話題になり、デザイナードラッグのような悪質な行為も行われてきました。

トップアスリートの世界のように意図的に禁止薬物を使用するのは論外ですが、実は、日本の国体や高校総体においてのドーピング検査でも禁止薬物の使用がしばしば確認されており、そのほとんどが「うつかりドーピング」といわれるものです。つまり、知らずに服用してしまうことです。アンチドーピング機構(JADA)の定める禁止薬物は非常に多種多様で、治療中の薬・市販薬・漢方薬あるいはサプリメントなどのなかに多く含まれています。せっかく練習を積み重ね出場機会が得られても、残念なことに微量でも陽性反応がでれば出場停止になります。

こういうことを防ぐため、薬剤師のなかに[JADA]の認定したスポーツファーマシストがいます。選手の皆さんや指導の先生方、薬を飲む時はこの薬剤師に相談し正しく服用し、それでパフォーマンスを発揮してもらえればと思います。



地域包括支援センターをご存知ですか？

江南中部地域包括支援センター

地域包括支援センターは市の委託を受けた65歳以上の方の相談窓口です。江南市には北部・中部・南部の3つのセンターがあり、住所で担当が分かれています。当院に設置されている江南中部地域包括支援センターは、2階 N ブロック、エレベーター横に、医療福祉相談室・江南厚生介護相談センターと共に事務所があります。



►五郎じいさん
江南の地域包括支援センターのマスコットじいさんです。

地域包括支援センターは、介護や介護予防の相談・虐待や消費者被害の相談・介護保険の利用についての相談・地域のネットワーク作り・家族介護教室の開催などを行っています。高齢者の身近な相談窓口です。お気軽にご連絡ください。

中部地域包括支援センター (0587) 51-3322 担当地区：古知野中学校区、江森と山尻町

北部地域包括支援センター (0587) 57-2155 担当地区：宮田、北部中学校区（江森と山尻町を除く）

南部地域包括支援センター (0587) 55-5470 担当地区：布袋、西部中学校区

「発熱」について

子どもの発熱はよくみられる症状のひとつです。高い熱が出てぐったりと元気がなくなれば突然の出来事に保護者の方の不安も強く昼夜を問わず受診したいと思わずにはいられないでしょう。当院救急外来の小児熱発患者の時間外入院数は、昨年8月から10月までの受診数368名のうち18名でした。保護者の方の不安が時間外受診になっていると思われます。小児科外来では「発熱」で受診された保護者の方にパンフレットをお渡ししています。一部を抜粋し、自宅で出来る看護のポイントをお知らせします。

発熱のホームケア

☆ポイント! 温度調節と水分補給をこまめにする。

- ①熱を測りましょう。(一般的に、朝低く夜高い。)
 - ②午前中に病院へ受診しましょう。
 - ③処方されたお薬を正しく内服させましょう。
 - ④熱の出始めは、寒気がしてガタガタと震えがくるので、保温してあげましょう。機嫌も悪くグズグズしたら、毛布にくるんで抱っこしてあげても良いです。手足が熱く、顔も真っ赤になってきたら、毛布は除いて薄着にします。可能なら、**首、わきの下、足の付け根**を冷やしてあげましょう。
*冷却ジェルシートの使用時は、剥がれかけたシートで鼻を塞がないように注意してください。
*わきの下や足の付け根に貼る場合、貼りっぱなしは熱がこもるので、熱くなったら替えてください。
 - ⑤室温は、暑すぎず寒すぎず、適温にしましょう。
 - ⑥脱水にならないためにも、水分補給はしっかり頻回に行いましょう。(食事は無理にあげることはありません。)
甘すぎたり塩分の強いもの………×
 - 麦茶・湯冷まし・乳幼児イオン飲料………○
- ⑦熱が37.5℃以上の時は、入浴を避けましょう。(体力を消耗します。)
- ⑧汗をかいたら身体を乾いたタオルでふいたり、着替えましょう。



すぐに受診が必要なとき

熱だけであわてて病院に行く(特に夜間)必要はありません。しかし、以下の場合は緊急に処置が必要な場合もあるので、早めに病院に行きましょう。

- 3ヶ月未満児で、37.5℃以上の発熱がある。
- 発熱が続き、水分も摂れずぐったりしてきた。

表情がうつろで起きていてもうとうとしているような場合

顔色や口唇色が悪い場合

- はじめてケイレンした。
- 元気でも発熱が3日以上続く時。



・リハビリテーション科 保護者交流会

6/4(土)毎年恒例の保護者交流会を開催しました。保護者をはじめ地域の小児関係の専門家、当院スタッフなど約60名が参加し様々な意見交換ができました。保護者からは、また開催して欲しいと好評をいただきました。



6月4日

・たっちゃんの紙芝居

8/2(火)ミニストップのご厚意で、こども医療センターに「たっちゃんの紙芝居」を招いていただきました。楽しい歌と話に引き込まれ、子供も大人も大笑いし、病気を忘れ楽しい一時を過ごすことができました。



8月2日

・高校生一日看護体験

8/3(水)34名の高校生が看護体験をしました。白衣を身にまとい看護師とともに足浴・洗髪などをを行いました。「看護師になりたい」という感想が多く、未来の看護師のたまご達にとって充実した1日になりました。



8月3日

Event イベント紹介

・公開医療福祉講座

7/27(水)「歯、口唇、顎等の口腔外科領域の疾患と治療について」というテーマで歯科口腔外科の安井医師より、病気と治療法について写真を多く使用してお話しさせていただきました。

8/4(木)「災害時の心得～もしも、東海大地震による被災者となったら～」というテーマで看護部防災対策委員会より、地震が起こった時の対応と大災害時の医療についてお話しさせていただきました。

どちらも、多数の患者さんやご家族の方の参加があり、多くの方がメモを取るなど熱心に聞いていました。



7月27日・8月4日

・血液透析患者の避難訓練

8/6(土)透析センターの職員より透析中に災害が起こった場合の対処・心得をお話し後、実際に避難の手順について体験いただきました。不安が大きい患者さんにとって関心が高いテーマとあって、真剣に取り組んでいました。



8月6日

一生のシゴト、 はじまる。

じっくり成長していこう。
ずっと続けてほしいから。

看護師・助産師募集

〈病院説明会および職員選考会開催予定〉

開催日	説明会	選考会
10月19日(水)		
11月25日(金)	9:30～ 12:00	14:00～ 16:00
12月26日(月)		

○説明会・選考会は1週間前までにお申し込みください。介護福祉士も募集しています。(平成24年4月より勤務可能な方)

○資料請求をされた方にパンフレットをお渡します。詳しくは病院ホームページをご覧ください。

○中途採用も随時受付しています。お問い合わせは看護管理室まで TEL(0587)51-3332(看護求人専用)

2011年公開医療福祉講座のお知らせ

江南厚生病院では、地域住民の皆さんに向け、医療や福祉に関する情報を提供していく目的で講座を開催します。

参加は自由(※)ですので、どうぞお気軽にお越しください。

10月20日(木)	早期乳がんの診断のながれ	外科 飛永純一
11月10日(木)	いざというときのための A E D体験講座 ～身近な人が倒れた！ その時のために身につけておくこと～ (先着20名 10月1日より受付開始)	看護部 A C L S 普及プロジェクト
12月 6日(火)	退院後の療養先について	医療福祉相談室

場所 2階講堂 時間 13：30～14：30

お問い合わせは、医療福祉相談室まで TEL (0587) 51-3333 (代表)

※11/10のみ事前受付が必要です。

院内コンサート 7月6日 演歌と日本舞踊

春日八郎さんの「木曽の舟歌」の作詞家である奥村銳男さんにお越しいただき、心にしみる演歌と日本舞踊を披露いただきました。日頃、生で見たり聴いたりする機会の少ない演歌と日本舞踊に、どこか懐かしく心がなごむ時間を過ごすことができました。



2011年 診療日カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1		
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

●発行日／平成23年10月1日

●発行／JA愛知厚生連 江南厚生病院 広報委員会

〒483-8704 愛知県江南市高屋町大松原137番地 TEL(0587)51-3333 FAX(0587)51-3300